



健康で豊かな国民生活を保健医療福祉情報システムが支えます

保健福祉システム部会

2024年度業務報告会

部会活動状況

2025年3月24日

部会長

齋藤 貴洋

- 1. 保健福祉システム部会の体制**
- 2. 国の政策動向**
- 3. 2024年度の取り組み状況**
- 4. 2025年度の取り組み方針**

1. 保健福祉システム部会の体制

2. 国の政策動向

3. 2024年度の取り組み状況

4. 2025年度の取り組み方針

保健福祉システム部会は、3つの委員会と1つのタスクフォースから構成

※赤字は新任

保健福祉システム部会

部会長 齋藤 貴洋(NTTデータ)
副部会長 高月 創人
(キヤノンメディカルシステムズ)
副部会長 林 健一(EMシステムズ)
副部会長 光城 元博(富士フィルム)
運営幹事 中光 敬(NTTデータ)
※保健福祉システム担当
事務局部長 米納 達二

PHR検討タスクフォース

リーダー **金本 昭彦** (B2NEXT)
リーダー **鹿妻 洋之** (オムロンヘルスケア)

地域医療システム委員会

委員長 柳原 毅志 (富士通Japan)
副委員長 **光城 元博** (富士フィルム)
副委員長 **新垣 淑仁** (日本電気)

健康支援システム委員会

委員長 井上 裕之 (NTTデータ)
副委員長 **鹿妻 洋之**(オムロンヘルスケア)

福祉システム委員会

委員長 金本 昭彦 (B2NEXT)
副委員長 **今井 敏彦** (日本電気)
副委員長 **川崎 英樹** (日立製作所)
副委員長 **坂崎 光章** (富士通Japan)

1. 保健福祉システム部会の体制

2. 国の政策動向

3. 2024年度の取り組み状況

4. 2025年度の取り組み方針

2024年6月21日

経済財政運営と改革の基本方針2024

～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～（骨太方針2024）

保健福祉システム部会に関連する主な項目

第2章 「社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現」

医療データを活用し、医療のイノベーションを促進するため、必要な支援を行いつつ、政府を挙げて医療・介護DXを確実に推進する。

- ✓ 全国医療情報プラットフォームの構築
- ✓ 電子カルテ情報の標準化
- ✓ PHRの整備・普及
- ✓ 医療介護の公的データベースのデータ利活用の促進
- ✓ 母子保健等におけるこども政策DXの推進等

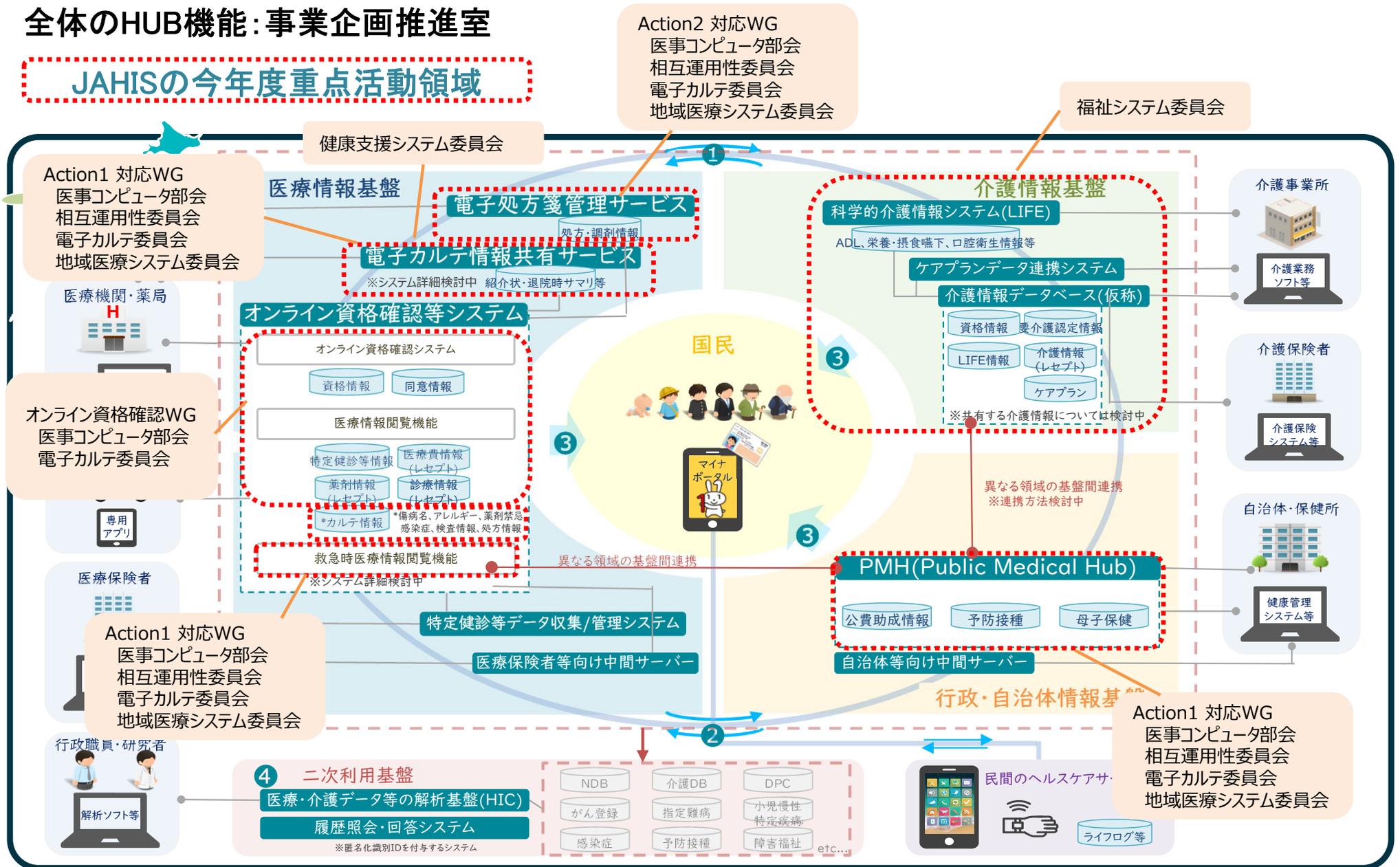
保健福祉システム部会に関連する主な項目

第3章「中長期的に持続可能な経済社会の実現～「経済・財政新生計画」～」

- ・ 質の高い効率的な医療・介護サービスの提供体制を確保する
- ・ 地域医療構想の対象範囲について、かかりつけ医機能や在宅医療、医療・介護連携、人材確保等を含めた地域の医療提供体制全体に拡大する
- ・ 第3期データヘルス計画に基づき保険者と事業主の連携(コラボヘルス)の深化を図る
- ・ エビデンスに基づく科学的介護を推進し、医療と介護の間で適切なケアサイクルの確立を図る
- ・ ウェアラブルデバイスに記録されるライフログデータ(睡眠・歩数等)を含むPHRについて、医療や介護との連携も視野に活用を図る
- ・ ヘルスケア分野について、HX(ヘルスケア・トランスフォーメーション)推進や投資拡大に向け、規制改革を含む政策対応を行う
- ・ 仮名加工医療情報を用いた研究開発を推進するため、次世代医療基盤法の利活用を進める
- ・ 全世代型健康診断によるプロアクティブケアの推進、ウェアラブル端末などの活用による健康データの利活用などの視点も踏まえた未来型健康医療モデルの実証

全体のHUB機能:事業企画推進室

JAHISの今年度重点活動領域



2024年6月21日

デジタル社会の実現に向けた重点計画

保健福祉システム部会に関連する主な項目

- ・ **デジタル社会の目指すビジョン**
 - ✓ 「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現
 - ✓ 「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めることにつながる
- ・ 目指す社会の1つ「**医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化**」
 - 官民間やサービス主体間での分野を越えたデータの利活用を促進し、国民一人ひとりに最適なサービスを提供。
 - データの取扱いルールを含めたアーキテクチャを設計し、データ連携基盤の構築等を進め、安全・安心が確保された社会の実現を目指す。

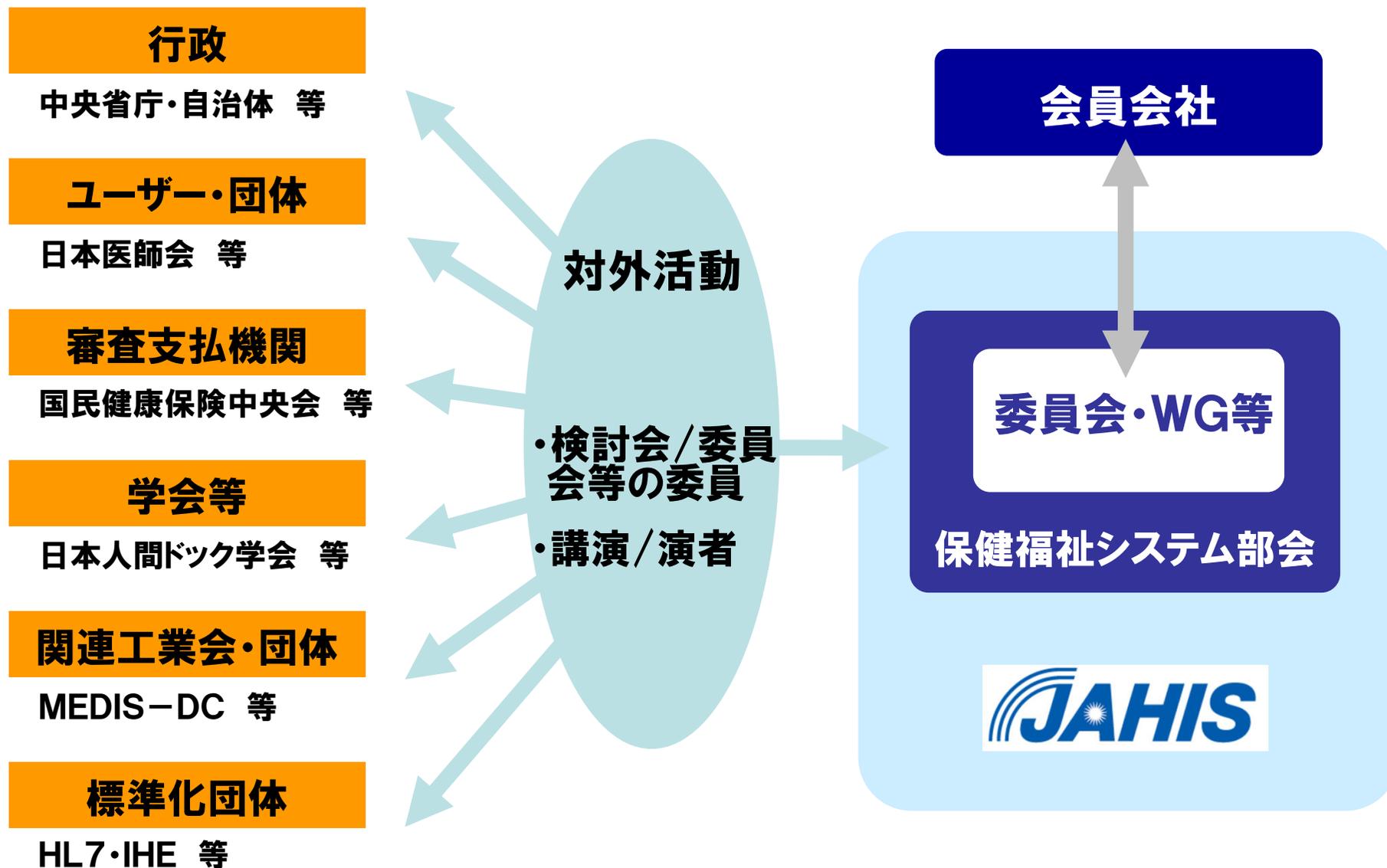
1. 保健福祉システム部会の体制

2. 国の政策動向

3. 2024年度の取り組み状況

4. 2025年度の取り組み方針

保健福祉システム部会では、国の検討に対応した新たな実証事業、検討会等に参画するとともに、各種セミナー・講演会・勉強会等を開催し会員への情報提供を実施



地域医療システム委員会

- (1) 地域医療システムに関連した予算スキーム、政策、行政動向および関連する標準規格などの動向について共有
- (2) 標準規格を採用した地域医療システムを実現するにあたって、JAHIS標準・技術文書の作成・改版および運用上の課題抽出を検討
- (3) 地域医療システムに関連する新制度および制度変更の状況を整理・共有

健康支援システム委員会

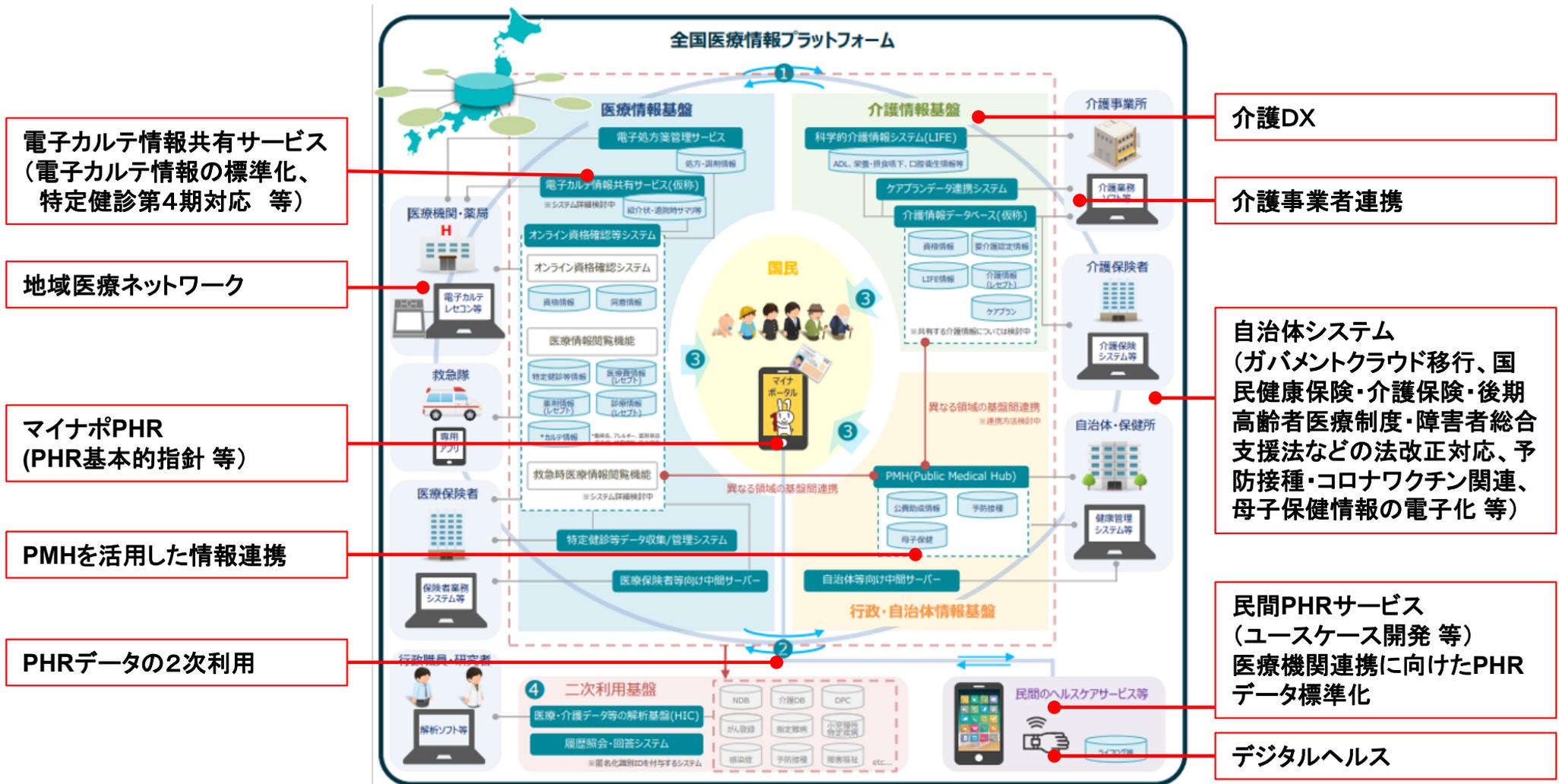
- (1) デジタルヘルス分野の拡大に関して、情報システム、ビジネスモデル、データ利活用の観点から課題検討、法規制対応、標準化推進、各種提言対応を推進
- (2) 第4期特定健診・特定保健指導電子的な標準様式について、各種質問対応を実施
- (3) 電子カルテ情報共有サービスを利用した健診結果の流通について、運用面での課題も含め厚生労働省と議論を実施
- (4) PHRについて、民間利活用作業班およびPHR民間事業者団体での議論に参画しつつ、標準仕様の策定や運用ルールの整備について提言を実施
- (5) SaMD,DTx等について、関連工業会を通じての情報収集を進めるとともに、必要に応じて行政に対して提案を実施
- (6) デジタルヘルス分野において、関連工業会との連携を深めつつ、委員への情報共有と提言等を実施

福祉システム委員会

- (1) 介護保険、障害者総合支援法、後期高齢者医療制度、国民健康保険の制度改正、法改正の動向を確認し、厚生労働省、国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応を実施
- (2) オンライン資格確認等システム、医療等分野の新たな識別子（ID5）の導入、マイナンバーカードを用いた健康保険証（マイナ保険証）の導入に伴う影響の把握と必要な対応を実施
- (3) 子ども子育て支援制度について、こども家庭庁と連携を図り、市町村側の事務処理システムの対応を実施
- (4) 予防接種のデジタル化に向けて、市町村の予防接種台帳を国として一元管理する方式の検討、健康増進法の各種検診データの標準化と自治体システムの改修を実施等について厚生労働省、関係団体と連携を図りながら対応を実施
- (5) 市町村の行政20業務を対象とした標準システムの開発、導入に向けたJAHISとしての対応方法の検討を実施
- (6) 居宅介護の事業所間におけるケアプランデータ連携基盤の稼働に関して、関連する他委員会やWGと連携して厚生労働省へ更なる提言を実施
- (7) 情報提供ネットワーク（NWS）の機器更改/クラウド化および公共サービスメッシュの動きについて影響調査を実施

JAHIS 2024年度の取り組み

「医療DX令和ビジョン2030」全体図に保健福祉システム部会の取り組みのキーワードをマッピング



第4回「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チーム資料 資料2-2 全国医療情報プラットフォームの概要
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34874.html

保健福祉システム部会の活動状況

国の新たな施策および制度変更に対応した検討会等に参画するとともに、会員に対して情報提供を実施した。

主な活動

- 厚生労働省「保険者による健診・保健指導等に関する検討会 実務担当者による特定健診・特定保健指導に関するWG」「障害福祉現場における手続負担の軽減に関する検討委員会」へ委員を派遣
- デジタル庁「基幹業務システムの統一・標準化推進のための事業者協議会」「共通機能等課題検討会」へオブザーバを派遣
- 経済産業省「健診等情報利活用ワーキンググループ 民間利活用作業班」へ委員を派遣
- こども家庭庁「電子版母子健康手帳ガイドラインに関する検討会」へ委員を派遣
- 国民健康保険中央会「障害者総合支援事務処理システム検討会」「広域連合標準システム研究会」「障害者総合支援法等審査事務研究会及びWG」「介護保険事務処理システム検討会」へ委員、オブザーバを派遣
- HL 7 協会「健康診断結果報告書規格検討会議」へ委員を派遣
- TC215/WG11「Personalized Digital Health」国内作業部会へ委員を派遣
- 福祉医療機構「WAM NET事業推進専門委員会」へ委員を派遣
- 「ヘルスケアビジネス入門コンテンツ検討委員会」において、「ヘルスケア分野への参入において理解しておきたい基礎事項（入門編）」のアップデート

1. 保健福祉システム部会の体制

2. 国の政策動向

3. 2024年度の取り組み状況

4. 2025年度の取り組み方針

- (1) 地域医療システム関連の動向を会員に共有する。またJAHIS標準・技術文書の作成・改版、課題の抽出を行う。あわせて新制度や制度変更の状況を確認し、関係団体・部会と連携しながら検討を行う。特に、厚労省の健康医療介護情報利活用検討会で示された「全国医療情報プラットフォームと地域医療情報連携ネットワークに関する論点」について注視・検討し、提言を行う。
- (2) 医療DXについて、健康関連データの活用に関する課題を情報システム、ビジネスモデル、データ利活用の観点から検討し、法規制対応や標準化の推進、提言に取り組む。また、電子カルテ情報共有サービスに関してJAHIS内の関連WGと連携し対応するとともに、第4期特定健診の仕様変更への対応とあわせ、健康診断結果報告書規格の改訂を検討する。あわせて、PHR・PHRサービスの動向に対応し、PHR関連団体との情報交換や意見交換を行うとともに、SaMD や DTx についても情報収集し、必要に応じてシステムや運用に関する提案を行う
- (3) 介護保険、障害者総合支援法、後期高齢者医療制度、国民健康保険、子ども・子育て支援法、予防接種法、母子保健法等の制度改正、法改正の動向を確認し、厚生労働省、こども家庭庁、デジタル庁、国民健康保険中央会等と連携を図りながら、対応を推進する。また、医療・介護 DXの動きが活発になっており、医療情報基盤、介護情報基盤、PMHを包含した全国医療情報プラットフォームの整備が今後推し進められていくことから、厚生労働省、デジタル庁等との連携等も含めて対応する。
- (4) JAHIS他部門の委員会等との連携による積極的な情報収集に基づく会員への情報提供、関係省庁・関係機関・学会への積極的提言を実施する。



健康で豊かな国民生活を保健医療福祉情報システムが支えます

引き続き 保健福祉システム部会 へのご支援をよろしくお願い致します。